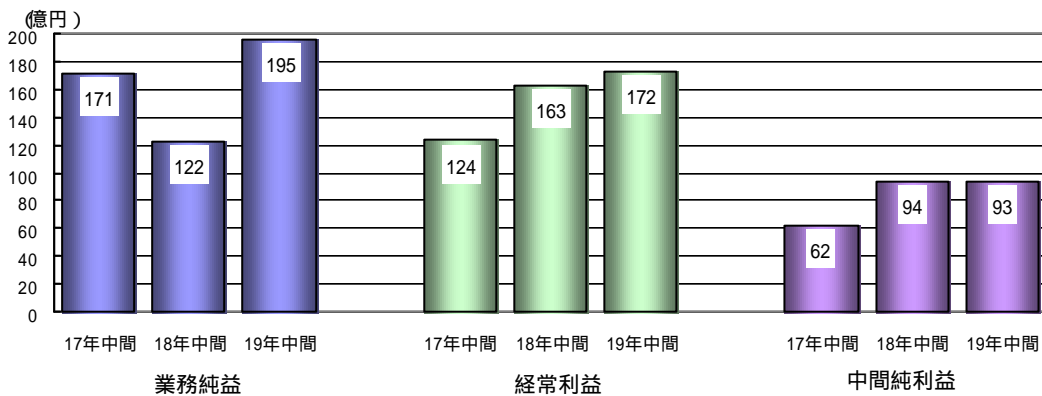


計数等で特に表示のないものは全て、単位未満を切り捨てて表示しております。

	単位	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	前年同期比
経常収益	百万円	57,426	68,551	70,901	2,350
業務純益		17,126	12,254	19,522	7,268
経常利益		12,467	16,323	17,281	958
中間純利益		6,291	9,424	9,352	72
総資産額	億円	56,052	55,527	56,582	1,055
預金残高		47,145	47,688	48,338	650
貸出金残高		29,937	31,304	31,454	150
有価証券残高		23,455	21,584	21,589	5
一株当りの配当金	円	4.00	5.00	5.00	0.00
一株当りの利益		26.83	40.36	40.20	0.16

	単位	平成18年9月末	平成19年3月末	平成19年9月末
自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.21	13.48	13.55
うちTIER		10.27	10.80	11.09

利益の状況

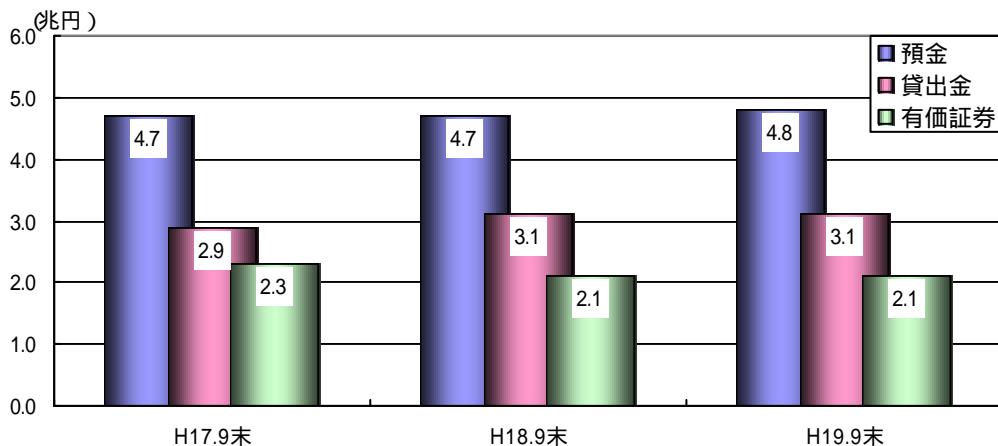


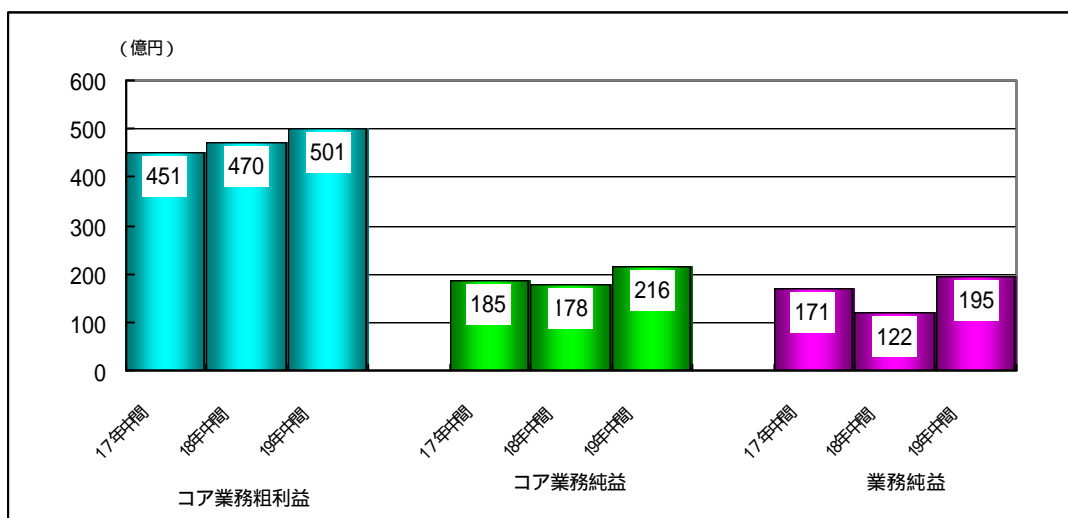
19年中間期の業務純益及び経常利益は、前年同期比増益となりました。

(業務純益については、次ページに詳細を記載しております。)

一方、中間純利益は役員退職慰労引当金や睡眠預金払戻損失引当金を新たに設定したことによる特別損失の発生から前年同期比減益となりました。

主要勘定の状況





業務純益の状況

平成19年中間期は、資金の効率的運用をさらに推し進めたほか、年金保険、投資信託の販売を中心に役務収益の増強等鋭意努力しました結果、重要な経営指標として掲げておりますコア業務純益は資金利益の増益から前年同期比38億円増益の216億円となりました。

コア業務純益の内訳は、利益項目である業務粗利益(債券関係損益を除く)が31億円の増加、費用項目である経費が6億円の減少となっております。

また、上記のコア業務純益に債券関係損益並びに一般貸倒引当金繰入を算入した業務純益は、債券関係損益の改善から前年同期比73億円増益の195億円となりました。

業務純益とは?

一般事業会社の『営業利益』に相当するもので、銀行本来の業務でどれだけ利益をあげたかを示す指標が『業務純益』です。

内容は貸出金、有価証券、預金などの利息・配当金の資金収支、振込などの手数料収入、国債などの債券の売買損益の合計(業務粗利益)から、経費と一般貸倒引当金の繰入れを差し引いたものです。

コア業務純益とは?

当行では、収益上の重要な経営指標として、上記の『業務純益』とは別に『コア業務純益』を定めております。また、中期経営計画上の業績の進捗管理として『コア業務粗利益』を定めております。

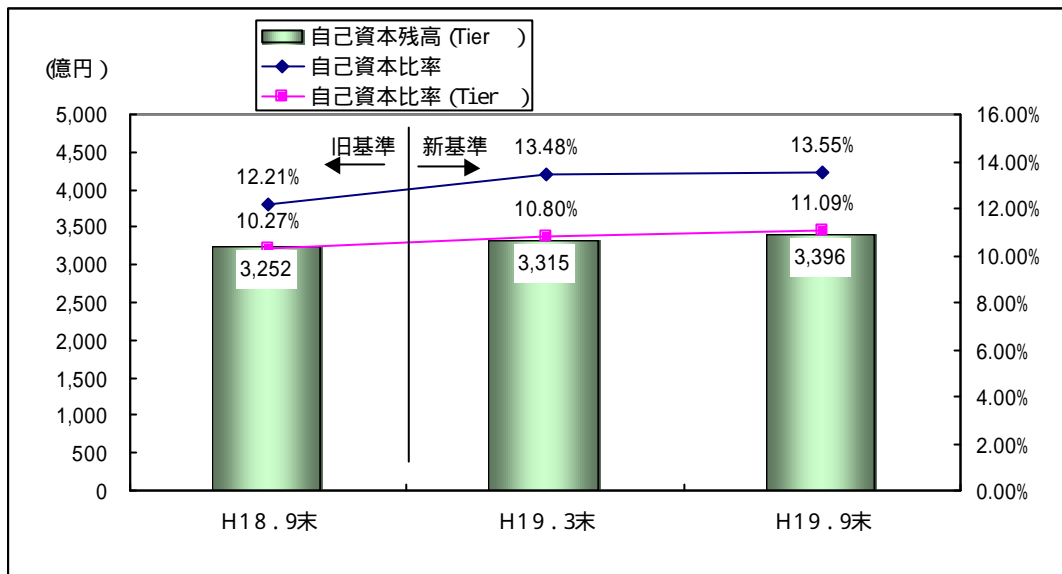
業務純益等の算定定義は以下の通りです。

業務粗利益 = 資金利益 + 役務利益 + その他業務利益』

『コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券関係損益』

業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額』

『コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入額
= コア業務粗利益 - 経費』



自己資本残高 (Tier 1)とは資本金と諸積立金を合わせた資本勘定の残高を示します。

自己資本比率は、19年3月末より新基準での算出を行っております。

新基準では、高格付け先及びリテール部門のリスクウェイトが軽減されたことによりリスクアセットが減少し、比率が大幅に上昇しております。

自己資本比率(国際統一基準)の状況

当行はこれまでの自主健全経営の積み重ねにより、一貫して高い水準を維持しております。

19年9月末時点においても、自己資本比率(単体)は13.55%、有価証券の評価額に左右されない基本的項目(Tier1)だけの比率でも11.09%と、国際的な基準である8%を大きく上回っております。

自己資本比率(国際統一基準)とは?

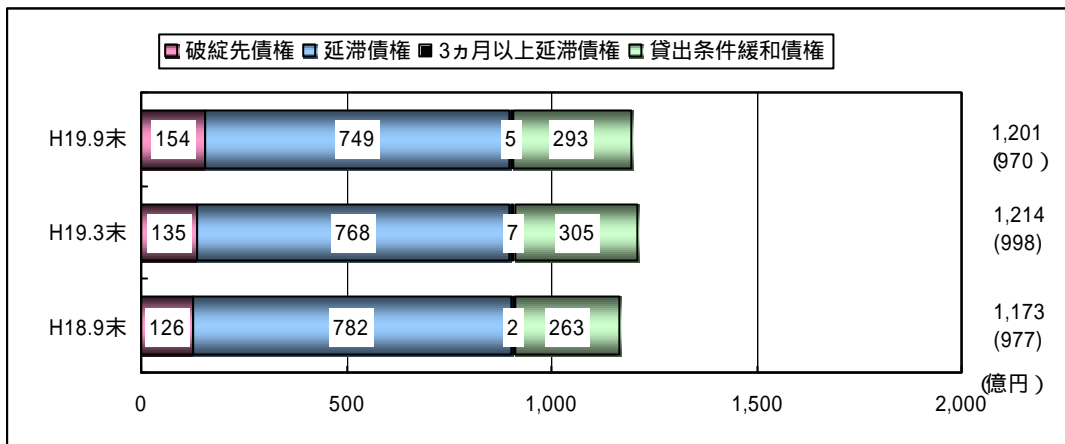
自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、当行のように海外に営業拠点を有している銀行は、国際統一基準(BIS規制)である8%以上を維持する必要があります。

自己資本比率は以下の算式で求められます。

$$\left(\begin{array}{c} \text{資本勘定を} \\ \text{主とする} \\ \text{基本的項目} \\ \\ \text{これをTier} \\ \text{とします} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{その他有価証券} \\ \text{評価差額の} \\ \text{45\%分などの} \\ \text{補完的項目} \\ \\ \text{これをTier} \\ \text{とします} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{c} \text{リスク} \\ \text{アセット} \end{array} \right) \times 100$$

リスクアセットとは銀行資産をそれぞれリスクに応じて算出しなおしたものです。

リスク管理債権の状況



グラフ中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を行った場合のリスク管理債権額を()内に記載しております。

リスク管理債権とは？

リスク管理債権とは、銀行法施行規則に基づく不良債権及び通常融資よりリスクが高いと判断される貸出金の総称です。このなかには「貸出条件緩和債権」のように一概に不良債権といえないものが含まれており、また担保・保証などの保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

銀行が公表している「リスク管理債権」は次の4つに分けられます。

破綻先債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、会社更生法、破産法、再生手続等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。
延滞債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のことです。
3ヶ月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金のことです。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予・元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金のことです。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示債権の状況

区 分	平成19年3月末 (億円)	平成19年9月末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	342 (126)	343 (112)	1 (14)
危険債権	566	566	0
要管理債権	311	298	13
小計 (A)	1,219 (1,004)	1,207 (976)	12 (28)
正常債権	31,417	30,874	543
合計(B)	32,636 (32,421)	32,080 (31,849)	556 (572)
対象債権に占める 比率(A/B)	3.74% (3.10%)	3.76% (3.06%)	0.02% (0.04%)

表中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を行った場合の計数を()内に記載しております。

金融再生法に基づく開示債権とは？

破産更生債権及び これらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
要管理債権	リスク管理債権の「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金のことです。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分以外のものに区分される債権のことです。

金融再生法開示債権の保全状況

19年9月末	破産更生債権及び これらに準ずる債権 (百万円)	危険債権 (百万円)
貸出金等残高 A	34,262	56,620
担保等の保全額 B	11,175	35,999
回収が懸念される額 C(A-B)	23,087	20,621
Cに対する引当額 D	23,087	10,801
引当率 (D/C)	100.0%	52.3%

19年9月末	要管理債権 (百万円)
貸出金残高 A	29,785
担保等の保全額 B	10,342
担保等保全のない額 C(A-B)	19,442
Cに対する引当額 D	1,604
引当率 (D/C)	8.2%

中国銀行はどのように評価されているか？

格付けとは、銀行の場合、銀行の財務内容や外部環境などについて公正な第三者である格付け機関が調査し、お客さまからお預りした預金の元金と利息が確実に支払われるかどうかという債務履行の確実性(信用力)や、財務内容の健全性などをランク付けしたものです。

中国銀行では、ムーディーズ社ならびに格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得しており、それぞれ邦銀の中で上位の格付けにランクされています。

中国銀行では、より一層経営の合理化を図り、さらなる格付けの向上に努め、お客さまに安心してお取引いただける銀行をめざして参ります。

(平成19年5月18日 現在)

ムーディーズ社	長期預金格付け	Aa3
	短期預金格付け	Prime - 1
	銀行財務格付け	C+
R & I	長期優先債務格付け	AA -

格付け記号の定義(例:ムーディーズ社)

Aa3 (ムーディーズ)	<p>A a格付けの定義は、「預金債務に関して、信用力が優れている銀行に対する格付け。ただしA a aの銀行に比べて長期的なリスクに影響される可能性がやや高いとみられるため、格付けを低くしている。A a aの銀行と比べて安全性の余裕度が小さいか、安全性を支える要素の変動性が大きいとも考えられる。」であります。</p> <p>なお、ムーディーズ社の長期銀行預金格付けは、A a a A a A B a a B a B、C a a、C a、Cの別に区分されています。</p>
Prime - 1 (ムーディーズ)	<p>預金債務に関して、信用力が極めて優れ、短期預金債務を遅延なく履行する能力が極めて高い銀行に対する格付け。」と定義されています。</p> <p>なお、ムーディーズ社の短期銀行預金格付けは、P r i m e - 1、P r i m e - 2、P r i m e - 3、N o t P r i m eの別に区分されています。</p>
C+ (ムーディーズ)	<p>C格付けの定義は、「固有の財務内容が適度な銀行に対する格付け。一般に、事業基盤が限定的ながらある程度の収益機会がある銀行。安定した予測可能な事業環境の下である程度の財務基盤をもつか、事業環境がそれ程安定し予測可能ではない中で良好な財務基盤をもつ銀行。」であり、このうち「+」はこの格付けのカテゴリーで相対的な優位性を示すものです。</p> <p>なお、ムーディーズ社の銀行財務格付けは、A、B、C、D、Eの別に区分されています。</p>
AA - (R&I)	<p>A A格付けの定義は、「債務履行の確実性は極めて高く優れた要素がある。」であり、このうち「-」は下位格に近いことを表すものです。</p> <p>なお、R & Iの発行格付けは、A A A、A A、A、B B B、B B、B、C C C、C C、Cの別に区分されています。</p>